

< 出演注意事項 >

1. エントリーにあたって

- (1) 事務所に所属される方は、必ず事務所の同意を得てエントリーしてください。
- (2) 海外より参加される方は、ご自身の責任と費用をもって、本イベントに参加可能な興行ビザを取得した上、エントリーしてください。

2. 撮影・映像配信・取材などの取り扱い

(1) 参加パフォーマンスは、Mudia 事務局が無償で次の行為を任意に行うことを許諾します。
また、この許諾に必要な正当な権限を有すること（正当な権利者から許諾を得ていることを含みます。）を保証するとともに、< 出演注意事項 > 記載の利用又は使用方法に基づく Mudia 事務局又は⑤に記載する者の行為について、著作権人格権、表演家人格権、肖像権その他の人格権を行使しないことに同意します。

① 取材、演奏・パフォーマンス

- (これらに含まれる楽曲、詞、振り付け、台詞等一切の著作物を含み、以下同様。)
- その他、本イベントに関連して参加パフォーマンスが行う一切の行為について、撮影、撮影した映像・画像（以下「映像等」といいます。）の配信、アーカイブ化、頒布、譲渡、貸与、改変、翻訳、翻案等を行うこと。
- ② 参加パフォーマンスの名前、グループ名、写真、肖像、映像、音声、略歴など（以下「肖像等」といいます。）を各種メディアにて利用又は使用すること。

③ 映像等及び肖像等を、Mudia 事務局の裁量で改変・編集すること。

④ 映像等又は肖像等に含まれる第三者の著作物その他第三者の権利の対象となるものについて、

- ①から③の利用又は使用に伴って利用又は使用すること。
- ⑤ ①から④の行為に関し、Mudia 事務局が指定する者に再許諾すること。

(2) 本イベント中に Mudia 事務局が制作した録音物・録画物その他一切の制作物の著作権は、Mudia 事務局に単独で帰属します。

(3) Mudia 事務局より、本イベントPRのためのメディア取材など要請があれば、協力してください。

3. ライブ映像の映像配信、アーカイブ化について

システム障害や Mudia 事務局の裁量によって、映像配信やアーカイブ化ができない場合があることに同意した上で、参加パフォーマンスから Mudia 事務局に対するライブのやり直しや返金、苦情などの要求は認められません。この場合でも、Mudia 事務局は一切の責任を負わないものとします。

4. 出演時の禁止事項

- (1) 次の行為は禁止されます。
- ① ライブ視聴者への煽り、投票を過剰に促す行為。
 - ② なりすまし、同一メンバーかつ同一アーティスト名での参加。
 - ⑤ ライブ視聴者、イベントオーガナイザー、他の参加パフォーマンスに迷惑を及ぼすおそれのある行為、その他当社が不適切と判断した行為
- (2) 参加パフォーマンスは、取材、演奏・パフォーマンスその他大会に関連して参加アーティストが行う一切の行為に関連して、ライブ視聴者、イベントオーガナイザー、他の参加パフォーマンス、演奏曲・詞について著作権上の権利を有する者（著作権者等）、その他の第三者から権利侵害の申立てを含むクレームを受けた場合又はこれらの者に損害を与えた場合は、ご自身の責任と負担をもって、解決してください。この場合、Mudia 事務局は一切の責任を負わないものとします。

5. 参加資格の喪失

出演ルールの違反、迷惑行為、暴力団との関与、その他大会が定める基準に満たないことがあれば、Mudia 事務局は自らの裁量により、参加アーティストの参加資格を取り消せるものとします。

6. 損害賠償

参加パフォーマンスは、本イベントへの参加に関連して、Mudia 事務局に損害を与えた場合、その損害（間接的な損害及び合理的な弁護士費用を含みます。）を賠償する責任を負います。

7. その他

- (1) 天災、政府機関の行為、法令の遵守、火災、暴風雨、洪水、地震、戦争、反乱、革命、暴動、ストライキなどを原因として本イベントの運営や Mudia 事務局の業務が停止した場合、これにより参加パフォーマンスに損害が及んでも、Mudia 事務局は一切の責任を負わないものとします。
- (2) 本イベントに関して、参加パフォーマンスと Mudia 事務局との間で締結される契約は、日本法に準拠、解釈されるものとし、その契約に関する一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。
- (3) Mudia 事務局は、(2)の契約について、別途指定する方法により参加パフォーマンスへ告知することで、その内容を変更することができます。また、告知されたことをもって直ちに変更の効力が生じるものとします。